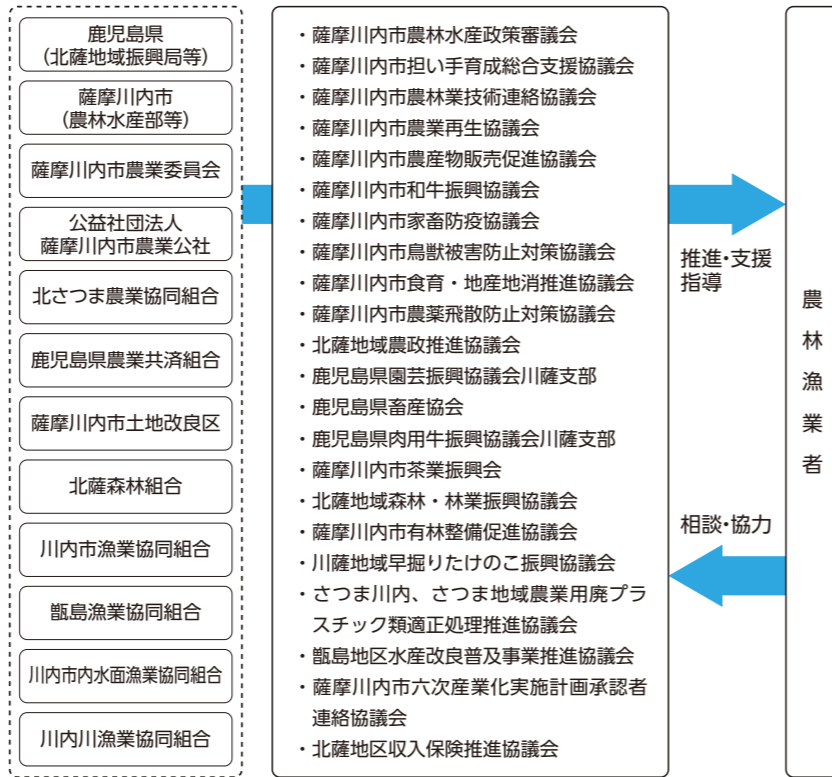


3. 推進体制

農林漁業者、市民、第二次・第三次産業事業者、農林水産業関係団体、行政といった薩摩川内市の農林水産業に関わるすべての人、地域、団体が、基本方針、基本施策を推進していくために、担い手や新規就業者の確保・育成、生産基盤の整備、耕作放棄地の発生防止、鳥獣被害防止対策、農林水産物・加工品の生産・開発・販売、食の安全・安心、食育・地産地消、むらづくりなど、それぞれが問題解決に対し目的を持って、より専門的に活動する体制が構築されています。

今後は、相互に連携する推進体制の更なる強化に努めます。



4. 目標値の設定と計画の見直し推進体制

基本方針と基本施策を達成するため、次のとおり成果指標と目標値を設定します。なお、社会経済情勢、本市の状況の変化を見据えながら、必要に応じて、目標の変更や新たな取組の追加など、本計画の見直しも視野に入れながら、柔軟に対応します。

| 分野 | 成果指標 | 現状値 (R4年度) | 目標値 (R10年度) |
|-------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 農業 | 担い手への農地集積率 | 28.5% | 50.0% |
| | 鳥獣被害による農作物被害額 | 16,178 千円 | 10,000 千円 |
| | 地元産の農林水産物をよく購入する割合 | 40.4% | 50.0% |
| | 六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数 | 13 件 | 30 件 |
| 営農・畜産 | 認定農業者の人数 | 183 人 | 214 人 |
| | 認定新規就農者の人数 | 16 人 | 30 人 |
| | 女性農業経営士の人数 | 25 人 | 28 人 |
| | 農畜産物の総生産額 | 165 億円 | 166 億円 |
| 林業 | 再造林率 | 43.0% | 70.0% |
| | 林業就業者数 | 66 人 | 80 人 |
| | 木材生産量 | 10 万m ³ | 12 万m ³ |
| 漁業 | 沿海漁協の正組合員数 | 281 人 | 280 人 |
| | 漁獲量 (沿海) | 1,017 トン | 1,100 トン |
| | 漁獲量 (川内川) | 6,329 キロ | 6,800 キロ |
| 農業基盤 | 防災重点農業用ため池整備率 | 22.0% | 77.0% |

▶ 関連する SDGs 目標



第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画 概要版

発行年月日：令和6年3月

発行 薩摩川内市 農林水産業 農業政策課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 TEL：(0996) 23-5111 (代表) FAX：(0996) 20-5570

第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画

概要版

令和6年3月

我が国の農林水産業、農山漁村においては、国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化、環境や生物多様性、人権等の持続可能性への配慮・対応など、大きな社会経済情勢の変化に直面しています。

本市では、平成 31 (2019) 年 3 月に「第 3 次薩摩川内市農業・農村振興基本計画」と「第 2 次薩摩川内市六次産業化基本計画」(以下、前計画) を策定し、農畜産業を支える経営改善意欲の高い担い手の育成や、安全・安心な農畜産物の生産と販売の取組の強化、生産を支える農業基盤の整備、これからの経営改善のきっかけとなる六次産業化への取組等を進めてきました。

計画策定から 5 年が経過し、取り巻く情勢が目まぐるしく変化中、本市の特性を活かした農林水産業の方向性を明確にし、計画的かつ効果的な投資と農林漁業者、関係団体等が一体となった施策が構築できるよう、また、関連して農林漁業者の六次産業化の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、林業や水産業の振興計画を含む「第 4 次薩摩川内市農林水産振興基本計画」を策定します。

1. 将来像

つながる、つたえる 持続可能な魅力ある農林水産業の実現

本市では、前計画に基づき、協力しあいながら農業に意欲的に取り組む担い手づくりやみんなで取り組む持続可能な農村づくり、各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進が図られてきました。その結果、新規就農者数や農業法人数が目標を上回り、一定の成果を上げることができています。しかしながら、本市全体では人口減少、少子高齢化が進行し、農林水産業の担い手不足や鳥獣被害が依然として問題となっており、今後の社会情勢も見据えながら対策を講じる必要があります。さらに、人口の減少等に伴い消費拡大についても今後、国内・国外での競争はますます激しくなると見込まれることから、安全・安心な農林水産物の生産や加工品の開発、効果的な販路開拓・拡大、PR 活動、さらに環境に配慮し持続可能な経営を図っていく必要があります。

このような状況の中で、本市の農林水産業・農山漁村の振興を図るためには、本市が持つ豊かな地域資源と多面的機能を活かした各地域における農林水産業・農山漁村振興に向けたこれまでの取組を土台に、農林漁業者はもちろんのこと、市民や他産業も含めた企業・事業所、教育・研究機関等といった多様な主体が様々な形で連携・協働していくことが重要です。

また、これら多様な主体との連携の中で、それぞれが持つ技術やノウハウを活かした新たな取組を創出するとともに、これまで市内各地域で取り組まれてきた「地域ぐるみの取組」にも着目し、「稼ぐ力を向上させる取組」の継続と発展を支援していくことで、未来・次世代に誇りを持って引き継げる、魅力ある農林水産業・豊かで美しい農山漁村につなげられるものと考えます。

以上を踏まえて、薩摩川内市の農林水産業に関わるすべての人、地域、団体が連携・協働し(つながる)、薩摩川内市の農林水産業を魅力ある産業として、美しく豊かな農山漁村とともに未来・次世代へ紡ぐ(つたえる)思いを示す、「つながる、つたえる 持続可能な魅力ある農林水産業の実現」を将来像とし、一つ一つを着実に積み重ねながら施策を推進していくものとします。

2. 基本方針・基本施策

| 基本方針 | 基本施策 | 施策の内容 |
|--|--------------------------------------|---|
| 基本方針① 次世代へつなぐ 担い手(ひと)づくり | 1 未来を拓く新規就業者の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 就業希望者の多様なニーズに応じた支援に努める。 ▶ 就業後の早期経営確立を図るため、就業前後の伴走型の総合的支援を行う。 |
| | 2 意欲のある担い手への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 認定農業者制度の推進や市農作業サポート人材バンクによるマッチング活動、保険制度への加入推進等により、意欲ある担い手の確保・育成、経営安定化に努める。 ▶ 森林整備や高性能林業機械の導入支援を行い、林業事業者の安定的な経営を図る。 ▶ 意欲ある漁業従事者に対し、漁協等関係組織・団体と連携し、経営安定化に向けた活動を支援。 |
| | 3 持続的発展に寄与する多様な人材の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小規模な農林漁業者を確保・育成するための情報提供・支援や、受託組織の活用、高齢の農林漁業者の経営継続を支援する。 ▶ 高齢の農林漁業者が有する知識・技能・経験を新規就業者や担い手に伝承する取組、女性経営士の確保・育成や意思決定の場への平等な女性参画を推進する。 |
| 基本方針② 生産・流通・販売の 好循環を生む産地づくり | 1 農林水産物の生産力の維持・向上の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産者組織活動を支援し、省力化・低コスト化、環境変化に合わせた新品種・新技術の実証・普及の検討を行う。 ▶ 有害動植物や、サツマイモ基腐病等の防疫、防除の対策に継続して取り組む。 ▶ 優良雌牛の保留・導入、技術水準の向上支援、補助事業を活用した生産基盤・施設整備の推進。 ▶ 間伐や主伐・再造林の森林施業の集約化を図り、高性能林業機械の導入を支援し、森林施業の効率化を促進する。 ▶ 有用魚介類の放流や漁獲物のブランドづくりを促進し、漁場・藻場の環境整備を支援する。 ▶ 漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等を支援する。 ▶ スマート技術を活用した農林水産物の生産・飼養管理の低コスト化に繋がる資機材の導入を支援する。 |
| | 2 地域資源の循環的利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 耕種農家と畜産農家による耕畜連携の体制づくりを推進し、家畜糞尿の堆肥化、飼料の域内生産と流通を図る。 ▶ 人工林の伐採に対応した再造林を推進し、水産資源の維持・増大、資源管理型漁業の推進を図る。 |
| | 3 農林水産物の販路拡大・販売促進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な関係団体と連携・強化し、本市農林水産物のPR活動、情報発信を行う。 ▶ 木材輸出や木質バイオマス等木材の利用拡大を図り、水産物は川内・甌近海で漁獲される魚介類を広く市内外に周知するための地産地消及び魚食普及活動を推進する。 ▶ ふるさと納税の活用等、積極的な販路拡大を図る。 |
| 基本方針③ 食(加工、六次産業化、 食育・地産地消で 稼ぐ力の向上)づくり | 1 安全・安心な農林水産物の生産 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等、農業経営の改善や効率化につながる生産工程管理の取組を進め、その認証の支援を行う。 ▶ 適正な農薬の管理及び使用の指導、食品衛生法に基づくポジティブリスト制度の周知。 ▶ 防疫体制の整備や家畜伝染病の侵入防止と疾病予防といった家畜防疫対策の着実な実施に努める。 ▶ 水産物の品質保持の取組を引き続き支援し、安全・安心な魚介類の生産体制を促進する。 |
| | 2 市産農林水産物を使用した加工品の製造・販路拡大【六次産業化基本計画】 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 加工研修会の開催や専門家の派遣により、衛生管理向上を含めた製造技術の安定化を図り、消費やバイヤー等との交流機会の拡大、他産業等との連携による新商品開発に加え、魅力ある商品・パッケージの開発など、消費者ニーズに対応した魅力的な商品開発を推進する。 ▶ 戦略的な情報発信、域内販路の更なる拡大、輸出を含めた域外販路の開拓を継続的に図る。 |
| | 3 経営意向や域実情に応じた六次産業化の展開【六次産業化基本計画】 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取組の段階やニーズにあわせた助成制度や、関係機関との連携による支援体制の充実・強化を図る。 ▶ 実践者のネットワークの充実・強化を図ることで、新たな取組の掘り起こしや既存の取組のステップアップにつなげる。 ▶ 労働力や資金・情報不足等で六次産業化に踏み出せない生産者と、市内商工業者との連携(農商工連携)を推進し、地域での取組を推進する。 |
| | 4 食育・地産地消活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境負荷軽減や地域経済にも寄与する食育・地産地消活動を推進する。 ▶ 関係機関・団体、家庭、学校、地域等と一体となって食育・地産地消活動を展開する。 |
| 基本方針④ 豊かな農林水産物を 生み出す生産基盤づくり | 1 担い手への農地等の集積・集約化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 担い手への農地集積や優良農地の確保を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を加速させる。 ▶ 戸別訪問による農地利用意向の総点検の結果を分析し、法定化された地域計画の策定につなげる。補助金等の活用で、意欲ある担い手の規模拡大を支援する。 ▶ 森林経営計画の計画的な実行等により、間伐や主伐・再造林の森林施業の集約化を図る。 |
| | 2 農地・森林の荒廃防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 耕作放棄地の実態や所有者の意向を把握し、農地の有効活用等、農業委員会等と連携した農業振興地域の適正管理及び担い手への農地集積を進める。 ▶ 利用状況調査により、再生利用が困難な農地と判定した農地については、実態に応じて農地・非農地の分類を明確にし、遊休農地の解消に取り組む。 ▶ 新たな森林管理制度の活用により森林整備を推進する。 |
| | 3 競争力を高める生産基盤の整備・長寿命化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種農業農村整備事業を活用し、農地・農道・水利施設等の整備・長寿命化を図り、生産性の向上を図る。 ▶ 林道等の路網整備等を行う森林整備事業や治山事業に取り組み、公益的機能の増進を図る。 ▶ 漁港の適切な維持管理と水産資源の維持・増大、漁業生産基盤の整備を推進する。 |
| 基本方針⑤ 持続可能な環境・ 農山漁村(むら)づくり | 1 環境に配慮した生産活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ I P M技術を取り入れた農薬の適正使用や農業用廃プラ類の適正処理と生分解性被覆資材の活用等を進めるとともに、有機農業等環境に配慮した営農を推進する。 ▶ 畜産におけるアニマルウェルフェアに対する国内の動きを踏まえた家畜飼養管理や発電・暖房やバイオマスの活用や、カーボンニュートラルへの取組を推進する。 ▶ 持続可能な森林経営や地域材を利用した家づくり、公共施設等の木造・木質化を推進する。 ▶ 漁業生産基盤の維持・補修に努め、水産資源の維持・回復対策に取り組んでいる漁業集落活動に対し支援する。 |
| | 2 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 有害鳥獣対策は、地域ぐるみ行うエサ場・潜み場を作らない取組や侵入防止柵の設置、狩猟免許取得者の増大と捕獲力向上等による捕獲増大の取組を推進し、あわせて、ジビエ活用の検討を行う。 ▶ 松くい虫被害対策、シカ等による林業被害対策などを推進する。 |
| | 3 農山漁村の防災・減災体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農村地域防災減災事業等を活用し、災害に強い集落環境づくりに努める。 ▶ 水源の涵養、生活環境の保全・形成等につながる治山事業を推進するほか、地域住民による防災のネットワーク化や迅速な情報の伝達、自主防災組織の活用など、災害に対応できる農山漁村づくりに努める。 |
| | 4 魅力ある農山漁村づくりの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本市の豊かで美しい農山漁村景観の保全・活用を図り、生活基盤や情報通信基盤等インフラの整備を推進し、次世代が住み続けたい、働き続けたいと思う魅力ある農山漁村づくりに取り組む。 ▶ 地域リーダー育成のための研修実施や、地域に愛着を持ちその活動に参画してくれる多様な人材・確保を図る。 |